

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和6年11月14日

秋田県知事 佐竹 敬久 殿

秋田県鹿角市花輪字柳田 14 番地 1
かづの商工会
会長 大里 恒明

秋田県鹿角市花輪字荒田 4 番地 1
鹿角市長 関 厚

秋田県鹿角郡小坂町小坂字上谷地 41 番地 1
小坂町長 細越 満

令和3年3月17日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

かづの商工会の代表者氏名の変更

(別表 1) 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(2) 2) ②安否及び業務従事可否確認結果の共有と関係機関等への連絡

3) 発災時における指揮命令系統・連絡体制

(別表 2) 事業継続力強化支援事業の実施体制(1) 実施体制

2 変更事項の内容

①【変更前】秋田県鹿角市花輪字柳田 14 番地 1 会長 柳澤 隆次

【変更後】秋田県鹿角市花輪字柳田 14 番地 1 会長 大里 恒明

②【変更前】安否確認結果の連絡窓口、構成員：政策監兼商工・新エネ班長

【変更後】安否確認結果の連絡窓口、構成員：商工振興班長

③【変更前】指揮命令・連絡体制図、実施体制：かづの商工会 本所、小坂支所
【変更後】指揮命令・連絡体制図、実施体制：かづの商工会

④【変更前】人数：経営支援員 7名
【変更後】人数：経営支援員 6名

3 変更事項

- ①任期満了による役員改選に伴い、商工会長に変更があったため。
- ②鹿角市産業活力課の部署名変更に伴い役職名が変更となったため。
- ③小坂支所の廃止に伴い、指揮命令・連絡体制図、実施体制から小坂支所を削除するもの。
- ④補助対象職員適正化による職員数削減があったため。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名： 安保 奈緒美